

拝 啓

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび藤原様から頂戴いたしました弊社社長宛のお手紙につきまして、広報部より回答申し上げます。

弊社におきましては、不特定多数のお客様に気持ち良く当社線をご利用いただけるよう、駅のコンコースや待合室などの屋内の閉鎖空間や、在来線の普通列車の車内におきましては、従前より全面禁煙といたしております。

一方、一部にはJRを利用される際にタバコをお吸いになられたいお客様もいらっしゃいます。とりわけ、新幹線や在来線の特急列車では、長時間ご乗車になられるケースもございますので、車両ごとの空調設備を充実させたくて、一部に喫煙できる車両をご用意いたしております。具体的には、東海道新幹線では平成14年2月までに全ての喫煙車両に、空気清浄器を設置しており、これまで以上に快適にご利用いただける環境を整えております。また、禁煙・喫煙車両の比率につきましても、世の中の動向やお客様のご要望により禁煙車両を拡大してきており、平成13年10月からは、東海道新幹線では全16両のうち、11両（約7割）を禁煙車両としております。また、当社の在来線特急・急行列車でも、列車により若干の違いはあるものの、同じくトータルで約7割を禁煙車両としております。

また、屋外の開放空間である駅のホームにおきましても、一部に限って喫煙コーナーを設けまして、タバコをお吸いになられたいお客様のニーズにもお応えしつつ、いわゆる「分煙化」を徹底しているところでございます。

このようなスタンスは、「健康増進法」にある受動喫煙防止規定の趣旨にも適うものであると考えており、弊社といたしましては、今後も引き続き、世の中の動向やお客様のご要望などを踏まえつつ、対応を検討してまいりたいと考えております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます

敬 具

平成16年7月

9学会合同禁煙指導ガイドライン委員会委員長

藤原 久義 様

東海旅客鉄道株式会社 広報部